

愛知県議会議員 わたらい克明の 県政ジャーナル

—議会だより—



人と地域と政治をつなぐ! 庶民派

2011年新春号(第47号)

発行人 わたらい克明事務所
豊橋市舟原町155 舟原マンション203



若者を守る。雇用に全力!

私の自宅の庭で咲いた
～四季折々の花～

★ さざんか (山茶花)



◆花ことば◆

「困難に打ち勝つ」「ひたむきさ」(白)

「愛嬌」「理想の恋」(桃・赤)

「理性」「謙遜」



新春街頭演説 (1月3日)

豊橋駅前で行った恒例の新春街頭演説を行い、豊橋市議、田原市議、そして新人の皆さんと一緒に必勝を誓い、元気一杯、新年の第一声を上げさせていただきました。

ごあいさつ

愛知県議会議員 渡会 克明

新春の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、愛知県の最近の経済状況は、企業収益が改善しているものの、景気は足踏み状態であり、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあります。今後も、海外景気の下振れ懸念や為替相場・株価の変動などにより、景気の先行きがさらに心配されるところであります。

一方、国では「ねじれ国会」の中、与野党の対立はさまざまな改革を停滞させ、国民生活に影響を及ぼしております。今求められているのは「政治は国民のためにある」との原点に立ち、国民の将来不安を一刻も早く払拭し、希望と安心をもたらすのが政治の責務だと考えます。

私は地方議員の立場から現場第一主義を貫き、これまでの議員活動に甘んずることなく、「人と地域と政治をつなぐ! 庶民派」をスローガンに掲げ、新たな決意で活動をすすめてまいります。

本年は春に統一地方選挙が行われる政治決戦の年であり、大勝利を目指して全力で取り組む決意であります。どうかより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお祈り申し上げます。

皆様方ますますのご健勝とご活躍をお祈りし、私の新年の挨拶とさせていただきます。

なお、公職選挙法により、年賀状は白肅させていただきます。お許し願います。

平成二十三年一月



県議会報告

平成22年
11月定例議会

建設委員会一般質問 (質問と答弁の要旨一部抜粋)

11月議会委員会にて、質問を致しました。
県議会録画中継が下記アドレスで視聴できます。
<http://www.pref.aichi.jp/gikai/tyukei>



◆地元建設業者へ優先発注を◆

【渡会克明委員】

事実確認として、入札に関する一般論として聞きたい。
地元建設業者の受注機会の確保、地元建設業者が仕事ができるように体制を整えていくことが必要である。
そこで、まず一点目として、県に入札参加資格申請した業者を、どのように評価して点数付けを行っているのか。

【建設総務課主幹】

業者の評価についてですが、建設業法で規定されている業者の経営状況及び経営規模等から算定された経営事項評価点数と成績評価点数とを合わせたものを、業者の総合点数としている。

成績評価点数は、過去5ヶ年の工事成績から算定した工事成績評定点数、ISO認証の取得状況(1認証につき10点)、障害者の雇用状況(障害者の雇用義務を達成している場合10点)、優良工事の表彰(表彰1件につき10点)、地域貢献度(防災協定等の締結で15点)を、それぞれ加算するほか、過去の指名停止状況による減点(指名停止1月5点減点)することで、総合点数を算出している。

なお、平成20年度から「地域貢献度」を新たな評価項目として追加し、地域に対する貢献度の高い地元建設業者を高く評価するよう見直しを図っている。

【渡会克明委員】

次に、建設工事発注にあたり、工事の規模等において基準があると思うが、どのような基準となっているのか。

【建設総務課主幹】

建設工事にあたっての発注基準についてですが、工事規模に見合った適切な建設業者の選定や、大手建設業者のみに片寄ることなく、中小建設業者の保護・育成に留意するため、建設業者の総合点数に応じてAからDまでに区分して発注している。

一般競争入札においては、その工事の入札参加資格として、必要な総合点数を公告で示している。例えば、一般土木工事の場合、予定価格5千万円以上の工事は、総合点数1080点以上、これはいわゆる「Aランク工事」と言われているものである。

1,500万円以上1億5千万円未満の工事は、総合点数870点以上1080点未満で「Bランク工事」、5千万円未満の工事は、総合点数690点以上870点未満で「C

ランク工事」、1,500万円未満の工事は、総合点数690点未満で「Dランク工事」というように定めている。

【渡会克明委員】

いろいろな基準があることは分かったが、地元建設業者は、災害時の緊急対応等、地域の安心・安全の確保に大きな役割を果たしていることは、言うまでもない。建設部においては、地元建設業者の受注機会の確保のために、具体的にどのような取り組みをしているのか。

【建設総務課主幹】

公共工事の発注に際しては、従来から、地元建設業者で円滑かつ効率的な施工が期待できる工事につきましては可能な限り分離分割発注を、一般競争入札では地元建設業者を中心とした県内業者のみが参加できる地域要件の設定を、また、総合評価落札方式では地域における活動拠点の有無や災害協定等に基づく活動実績の有無など、価格だけでなく地域における社会貢献活動なども加味して評価することにより、地元建設業者の受注機会の確保に努めてきた。

さらに地域要件の設定について、今年度からの新たな取り組みとして、品質の確保に留意しつつ、一定数以上の地元建設業者が施工可能と見込まれる工事については、地元建設業者のみが参加することのできる地域要件を積極的に設定している。

具体的には、入札参加見込者数を、従来の「20者以上」から「概ね20者以上」とすることで、地元建設業者だけが入札参加できる地域要件を設定している。

【渡会克明委員】

建設部が地元建設業者に対して、考えている以上に様々な取り組みをしていることはよくわかった。

そこで、これらの取り組みの効果として、県内業者の受注状況はどのようになっているのか。

【建設総務課長】

県内業者の受注状況についてですが、平成22年10月末現在の受注実績を見ると、発注件数1,247件のうち県内企業の受注件数は1,169件であり、全体の93.7%である。

契約金額で見ると、約380億円のうち県内企業の受注金額は約340億円と全体の89.4%となっている。昨年同期と比較すると、件数ベースで+0.9ポイント、金額ベースで+2.9ポイントとなっており、一連の取り組みは効果が出ているものと考えている。

いずれにしても、地元建設業者育成のために、しっかりと引き続き取り組んでいくので、委員の皆様方のご支援をたまわりたい。

【渡会克明委員】

地域に貢献している地元建設業者のさらに受注機会の確保に努めていただくよう要望する。

愛知から日本を変える——

愛知県議団

5つの重点政策『あいち・アクティブ5』を決定

公明党愛知県議団は、12月16日、5つの重点政策「あいち・アクティブ5」を決定。

この重点政策をさらに発展させ、明年、愛知県公明党のローカルマニフェストを策定する予定です。

1

「元気なあいち」へ、景気・雇用対策の強化で中小企業を守ります

- ・若者の就職支援を推進
- ・中小企業、農林水産業に対する公的金融支援、技術支援を拡充
- ・公共施設の改修工事、耐震化工事などの公共事業で雇用を確保

2

「教育安心社会・あいち」を実現します

- ・スクールニューディール構想(耐震化、ソーラー発電設備の設置、小中学校の冷暖房化など)の推進
- ・障がいのある子ども達のためのデジタル教科書の普及促進
- ・豊かな人格形成へ、文化芸術振興、職業教育、自然体験学習を拡充

3

「安心・安全あいち」へ、防災・治安・防犯対策を強化します

- ・耐震化等の推進、ゲリラ的集中豪雨対策の強化
- ・全国的に高い犯罪率の低減へ、警察ならびに地域の防犯対策の強化
- ・交通事故死者数の低減へ、交通安全施設の整備と交通安全教育の強化

4

「生き生きあいち」へ、高齢者・女性・子どもの生活を守ります。

- ・ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌、子宮頸がんなどの予防ワクチン接種の公費助成制度を創設
- ・うつ病の早期発見・治療のための医師に対する研修事業を充実
- ・DV被害者の保護シェルターや児童虐待防止に対する財政支援

5

「エコあいち」へ、地球的視野に立った環境政策を推進します

- ・環境産業の基盤を県内に構築し、雇用創出と地域経済を活性化
- ・太陽光、風力などの自然エネルギーの産業化と普及拡大
- ・人口林や里山林の整備や都市緑化を図り、緑豊かな愛知を実現

わたちゃんの
フオト・NEWS

新しい福祉への取り組み—「認知行動療法」を学習



名古屋市立大学病院を訪ね、精神科医師の中野有美先生に「認知行動療法」について、お話を伺い、問題点等について意見交換をさせていただきました。

最近注目を集めている認知行動療法は、精神疾患患者の「考え方」に注目し、対話を通してサポートするもので、治療の科学的根拠がはっきりしており、薬物療法との併用で効果が高まることが分かっています。

私たち公明党は、党を挙げて、認知行動療法の普及に向けた取り組みを行っています。本年4月からは、私たち公明党の推進により、保険が適用されることとなり、社会における関心も高まってきているのではないかと思います。今後の課題は、「財政的支援」や「人材の確保」、「保険適用の普及」などがあげられると思います。しっかり支援していきたいと思っています。

身近に迫る悪質商法

知ってますか？

■キャッチセールス編■

■アポイントメントセールス編■



【主な商品・サービス】

・エステティック・アクセサリー・化粧品など



【主な商品・サービス】

・着物・帯・貴金属(アクセサリー)・会員権など



⇒その場で決めず、冷静に考えましょう。解決するにはまずはクーリングオフを活用! 期間を過ぎたら、消費生活相談窓口へ!



⇒解決するにはまずはクーリングオフを活用! 期間を過ぎたら、消費生活相談窓口へ!

気づけばあなたもターゲット

—— アドバイス ——

- アンケートの協力や無料体験だけと思って、軽く考えてはいけません。近くの営業所に連れ込まれて数人で取り囲み、高額な契約を迫るのが手口です。
- 「今だけのキャンペーン」と契約を急がせたり、大量の化粧品を買わせようとする業者は要注意です。その場で契約せずに、慎重に考えましょう。
- もし契約しても、クーリングオフ制度が可能です。クーリングオフの期間が過ぎてしまったら、最寄りの消費者相談窓口で相談しましょう。
- 未成年が親の同意がなく契約した場合は、未成年者取消を利用できる場合があります。

—— アドバイス ——

- 本来の販売目的を隠して誘い出し、高額の契約を迫る手口です。
- 「あなただけ」「特別に」などは誘い文句です。知らない人から甘い言葉で誘われても、簡単に出かけてはいけません。
- 長時間にわたる勧誘で、疲れて冷静な判断ができなくなった頃を見はからって、契約させます。
- 出会い系サイトなどを通じて知り合いになった異性をデートに誘い出し、強引にアクセサリーなどを買わせる手口もあります。

暮らしの相談110番

■県議会控室■

〒460-8501
 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
 電話〈052〉954-6714
 FAX〈052〉961-2013

■事務所■

〒440-0813
 豊橋市舟原町155 舟原マンション203
 電話〈0532〉21-7200
 FAX〈0532〉21-7228

■自宅■

〒440-0028
 豊橋市多米東町二丁目20番地の12
 電話〈0532〉62-9633
 FAX〈0532〉64-4368

URL <http://www.watarai.org/>

E-mail katsuaki@watarai.org

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆